第1編

序論



# 第1章 計画策定にあたって

#### 1 計画策定の趣旨、役割

#### (1)計画策定の趣旨

#### (総合計画)

恩納村(以下「本村」という。)は、風光明媚な自然環境に恵まれ、穏やかな暮らしぶりとともに観光リゾート地として成長してきました。平成 30 年(2018)には「サンゴの村宣言」〜世界一サンゴにやさしい村〜に取り組み、村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図るとともに、本村の豊かな自然環境の保全と育成を行い、地域資源を生かした「恩納ブランド」の確立に向けて推進してきました。

この取り組みが、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、令和元年(2019)に「SDGs 未来都市」に選定されました。現在は「恩納村 SDGs 推進戦略」を策定し、キャッチフレーズを~世界一サンゴと人にやさしい村~に改め、サンゴを守ることで持続可能な村を実現するため、SDGs の考え方を用い、環境・経済・社会の3つの軸で様々な取り組みを行なっています。

一方、少子高齢化が進んでおり、子育てや高齢者福祉等の社会保障に、これまでにない課題が予想され、地域で協力した取り組みが求められています。加えて地方分権の進展は、これまで以上に地方自治体の自主性が必要とされ、住民と協働した地域づくりが重要となります。

また、情報技術の発達は情報の国際的同時性をもたらしており、教育や生活、産業等に及ぶ広い範囲での変化に対処していくことが必要です。さらに、地球温暖化防止等をはじめとした地球規模の環境課題があり、それぞれの地域における環境保全やエネルギー資源の有効活用が求められています。

このような背景と状況への対応と、第5次総合計画が終了するにあたり、本村の新たな10年を展望するビジョンとして「恩納村第6次総合計画(基本構想・前期基本計画)」(以下「第6次総合計画」という。)を策定します。

#### (総合戦略)

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年(2014)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本村においても、少子高齢化の進展や進学や就職を機とした流出者が多いこと、将来的には人口の減少、生産年齢の人口の減少による労働人口の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されることから、次世代を担う若者を如何にして呼び戻し定住させるかが重要な課題となっています。このような背景のもと、平成27年度(2015)を初年度とする5年間の「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、将来人口(2040)を11,000人に設定し、4つの基本目標を掲げ、計画の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、国は令和4年(2022)12 月に総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指しています。

そこで、国の総合戦略の改訂を踏まえるとともに、本村の第1期総合戦略が終了することから、令和5年度(2023)を初年度とする今後5年間のまち・ひと・しごとづくりの指針となる「恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定します。

#### (総合計画と総合戦略の一体化)

総合戦略の取り組みは、多分野にわたっており、 総合計画と多くの分野で重複又は連携しています。 このため、総合戦略を本村の最上位計画である総 合計画の中に一体的に位置づけることで、より一貫 した取り組みが可能となります。また、施策や事業の 管理が容易になることはもとより、一体的な進捗管 理や見直し対策などを図る PDCA サイクルの運用も 容易になります。

国は、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績指標(KPI)が設定されるなど、第2期地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画と第2期地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」(「地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き」令和4年、内閣府)としています。

よって、本村においても効果的かつ効率的な取り 組みを目指し、総合計画と総合戦略を一体的に策 定することとします。





サンゴの村宣言 (2018 年:第 35 回うんなまつり)

#### (2)計画の役割

#### (総合計画)

総合計画は、全ての分野における村の行政運営の最上位計画として位置づけられるとともに、今後の本村のむらづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を担っています。

#### ●村民と行政が共有する計画

本計画は、今後のむらづくりを進めていく上で、めざ すべき将来像で、その実現に向けた基本的な考え方 や取り組み方針を示すものです。

また、村民と行政、さらに村内外において、むらづくりに関わりがある全ての主体とも協働して、むらづくりに取り組むための共通の指針としての性格も有しています。

#### ●村行政運営の最上位計画

本計画は、村行政全般にわたる包括的かつ総合的な計画であり、村行政運営の最上位計画として位置づけられるものです。

本村の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定され、具体的な取り組みとしての施策や事業が実行されることになります。

#### (総合戦略)

総合戦略は、持続可能な社会を築くために、人口対策と地方創生を基軸とした重点政策です。総合計画と重なる分野が多くあることから、人口と地方創生に関する分野の横断的計画として位置づけます。



SDGs未来都市選定授与式 (2019年: 内閣府)

#### 2 計画の構成と期間

第6次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画(個別計画)」の3計画で構成されます。 第2期総合戦略は、人口ビジョンと総合戦略で構成されます。それぞれの役割は、次のとおりです。

# 基本構想

基本構想は、本村のむらづくりの将来像、基本目標を定めた 10 年間の指針です。

【計画期間】 令和5年度(2023)~令和14年度(2032)

# 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための分野ごとの方針や主要な施策、達成すべき目標を定めた計画です。

【計画期間】前期:令和5年度(2023)~令和9年度(2027)

後期: 令和10年度(2028)~令和14年度(2032)

# 実施計画 (個別計画)

実施計画は、基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ具体的な事業を示した計画です。

# 総合戦略

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生を達成するための具体的な目標、取り組みを示した計画です。

【計画期間】 令和5年度(2023)~令和9年度(2027)

# 展期的なむらづくり理念、将来像、 基本目標などを示します。 基本構想の将来像や基本目標を 実現するための施策を示します。 基本計画 総合戦略 地方創生を達成するための具体的 な目標、取り組みを示します。 「個別計画」



#### 3 計画の推進に向けて

#### (1)多様な主体による計画の推進

本村における様々な課題に立ち向かっていくためには、従来の村民と行政の関係だけにとどまらず、村民同士や本村に関わる全ての主体の力を結集して乗り越えていくことが必要になります。このためには、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、士業(産官学金労言士)など、村内外において、むらづくりに関わりがある全ての主体とも協働して計画を推進していく必要があります。

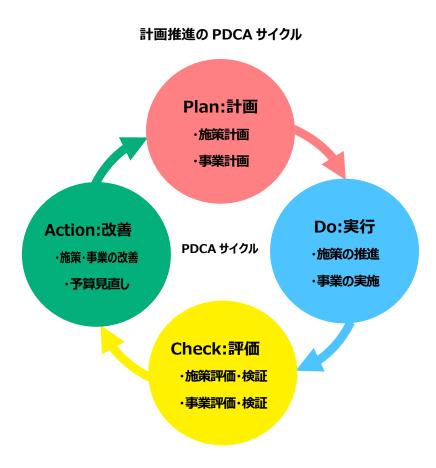
#### (2) PDCA サイクルによる計画の推進

国や地方自治体の財政状況は、少子高齢化の 進行やデフレーションの長期化、新型コロナウイルス 感染症などの要因により、ますます厳しくなることが予 想されます。

一方、行政に対する村民のニーズは多様化かつ 高度化とともに、急激な産業・経済構造の変化への 対応が求められています。 このような変化に対応していくためには、限られた資源(人員・財源等)を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営を推進する必要があります。

むらづくりの推進については、総合計画の内容を熟知するとともに、計画目標の達成に向けて、施策の進捗管理と行政評価を行い、有効性を高めるための改善や見直しを柔軟に行う必要があります。また、これらの内容を村民に公開・周知し、透明性を高めるとともに、協働体制を強化していく必要があります。

本村の計画推進にあたっては、限られた資源(人員・財源等)を最大限に発揮できるよう、効果的な資源(人員・財源等)の結びつけによる行政経営マネジメントの向上を図り、着実な施策の推進と評価・検証、必要に応じて見直しするなどPDCAサイクルに基づいて、目標の実現に向けた取り組みを進めていきます。



#### 5



# 第2章 計画策定にあたっての視点と課題

#### 1 視点の考え方

#### (1)計画策定の趣旨

第6次総合計画及び第2期総合戦略を策定するにあたっては、次のような視点を基本としながら策定します。

- ○第5次総合計画後期基本計画及び第1期総 合戦略の内容と実行結果の評価・検証を行い、 施策の継承及び改善等を図った計画の策定
- ○「サンゴの村宣言」、「恩納村 SDGs 推進戦略」の 内容を踏襲した計画の策定
- ○本村を取り巻く新たな時代の潮流を把握・見極め、 これに的確に対応した計画の策定
- むらづくりに対する村民ニーズの把握と意向を反映 した計画の策定
- ○以上の結果を基に重要な計画課題を整理し、大 局的な視点に立った的確な計画の策定

# 計画策定にあたっての視点 恩納村第6次総合計画 (基本構想·前期基本計画) 恩納村第2期総合戦略 むらづくりに向けた重要課題 村民むらづくりニーズ アンケート調査・行政懇談会 サンゴの村宣言 村を取り巻く 恩納村 SDGs 推進戦略 我が国の時代の潮流 恩納村第5次総合計画 評価・検証 恩納村第5次総合計画 (基本構想·後期基本計画) 恩納村第1期総合戦略

#### 2 第5次総合計画の評価・検証

第5次総合計画では、将来像を「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村 一我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化(花)ゆ咲かさ一」と定めるとともに、これを実現するために5つの基本目標を掲げました。また、主要施策を各分野にわたって体系的に定め、村民とともに様々な取り組みを推進し、着実に施策を展開してきました。

第6次総合計画の策定にあたり、第5次総合計画後期基本計画の施策事業の評価・検証を行い、その結果を第6次総合計画前期基本計画の各基本施策の「現状と課題」に反映しました。取り組みが道半ばの施策については、今後に向けた「課題」として整理を行い、第6次総合計画前期基本計画にて着実に取り組んでいきます。

#### 3 恩納村を取り巻く情勢

#### (1)位置·地勢

本村は、沖縄本島のほぼ中央部西海岸側に位置し、北に名護市、東に宜野座村、金武町、うるま市石川地区(旧石川市)、南に沖縄市、読谷村の各市町村と隣接しています。

面積は 50.84 kmで、南北に 27.4km、東西に 4.2km と細長い形をしており、うるま市石川地区 (旧石川市) と隣接する部分は沖縄本島の東西 にもっとも狭い地域にあたります。

喜瀬武原区が山間地にあるほかは、国道 58 号及び県道6号線沿いの海岸線に14の行政区が連なっています。

西側は東シナ海に面し、東側は恩納岳を中心に、 北から漢那岳、熱田岳、ブート岳、屋嘉岳、石川岳、 読谷岳などの山々に囲まれ、さらに、これらの山々を 源とする小さな 40 近くの川が海にそそぎ、山・川・海 と変化に富み風光明媚で自然豊かな村です。

#### 恩納村の位置



#### (2)沿革

戦前、戦後を通じて半農半漁の静かな村として時を刻んできた本村は、本土復帰後に開催された国際海洋博覧会を機に大きく変貌しました。サンゴ礁の広がる美しい海岸線が観光資源として注目され、大型のリゾートホテルが競って並び建つようになりました。

多くの村民が生業としてきた農業・漁業も、時代の流れに伴い大きな様変わりを見せています。農業では、これまでのサトウキビ栽培に加えて、小菊や切り葉などの花卉、熱帯果樹、野菜類など多様な作物が栽培されています。漁業も「獲る漁業」だけに頼らず、モズクや海ぶどうなどの「養殖漁業」が年々成果を上げています。

平成24年(2012) 9月には沖縄科学技術大学院大学(OIST)が開学し、国際的な学術の場として海外からも注目されています。現在、本村では観光と結びついた工芸産業、商業、サービス業などが芽生えてきており、新しい時代へ向けてのむらづくりが着々と進んでいます。

# (3)「サンゴの村宣言」と「恩納村 SDGs 推進戦略」

本村の大切な宝であるサンゴ礁は、近年ではオニヒトデの大量発生、赤土流出、海水の高温化によるサンゴ白化現象等によりサンゴ礁が減少しています。健全で豊かな自然環境の保全と育成が、ひいては村民の健康で文化的な生活を営む上で重要であることから、平成30年(2018)7月に「サンゴの村宣言」を行い、「サンゴの村宣言」プロジェクトとして、行政・村民・事業者が一体となった自然環境の保全と育成、地域資源を活かした「恩納ブランド」の確立に向けた取り組みを進めてきました。

この活動が、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた優れた取り組みを行う都市として国に認められ、本村は令和元年(2019)に「SDGs 未来都市」に選定されました。

「サンゴの村宣言」プロジェクトの考え方と SDGs の理念の相乗効果を図るため、村では新たに「恩納村 SDGs 推進戦略」を策定し、①環境、②経済、③社 会の視点から取り組みを進めているところです。



#### サンゴの村宣言

恩納村は、風光明媚な自然環境に恵まれ、 穏やかな暮らしぶりとともに国内有数の観光リゾート地として成長してきました。

健全で豊かな自然環境の保全は、村民が 健康で文化的な生活を営む上でも重要であ り、この恵まれた自然環境を次世代に引き継い でいくことは、私たちの責務でもあります。

私たちは、改めて自然の恩恵なしでは生きていけないことを認識するとともに、自らの生活様式や社会経済活動のあり方を見つめ直し、行政・村民・事業者が一体となった、環境負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、自然環境に優しい地域づくりを目指すため、ここに恩納村を「サンゴの村」とすることを宣言します。

2018年7月21日 恩納村長 長浜善巳

#### (4)主要指標

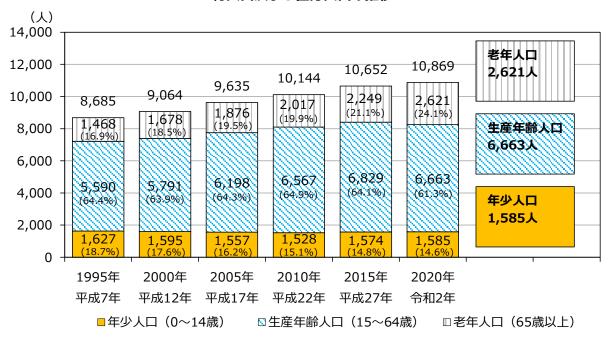
#### 1) 人口構造

#### ①人口

本村の人口は、増加傾向にあり、国勢調査によると、平成7年(1995)の8,685人から令和2年(2020)には10,869人へと25年間で25.1%の増加となっています。今後も増加傾向が続くものと予測されます。

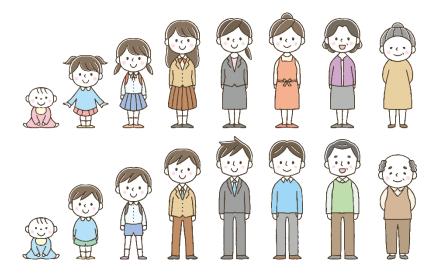
人口構造の年少人口(0歳~14歳人口)、 生産年齢人口(15歳~64歳人口)、老年人口 (65歳以上人口)の3区分をみると、近年では老 年人口が増加傾向を示し、生産年齢人口と年少人 口は横ばい傾向を示しています。

#### 総人口及び3区分人口の推移



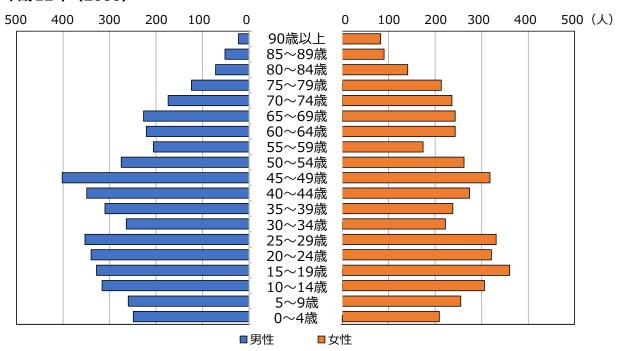
注)総人口には年齢不詳を含む。

資料:「国勢調査」

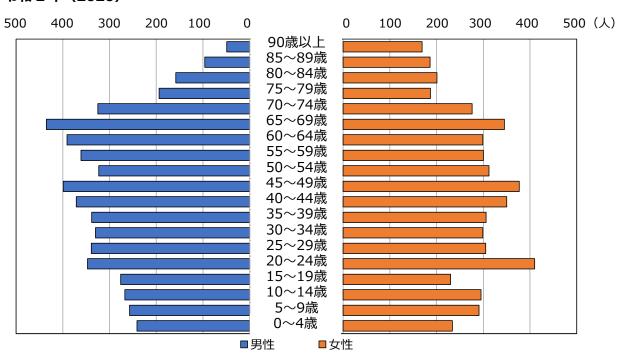


#### 人口ピラミッド

#### 平成12年(2000)



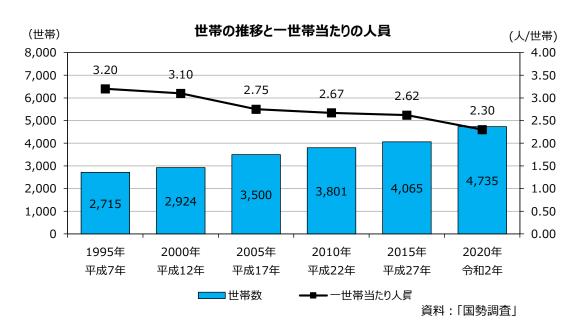
#### 令和 2 年 (2020)



#### ②世帯

世帯数は、平成7年(1995)に比べ、令和2年(2020)には74.4%増の4,735世帯となっています。

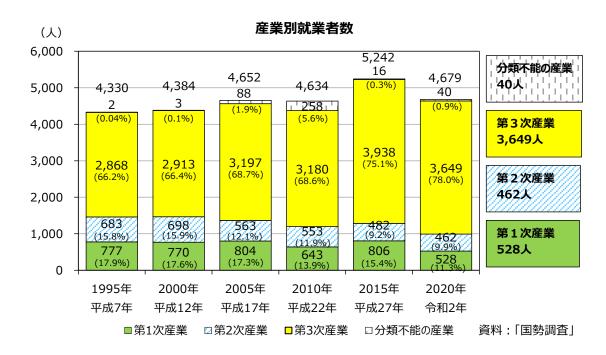
一世帯当たりの人員は年々減少し、平成7年 (1995) に比べ、令和2年(2020) には0.9ポイント減の2.30人となっています。



#### 2) 産業構造

#### 1就業者数

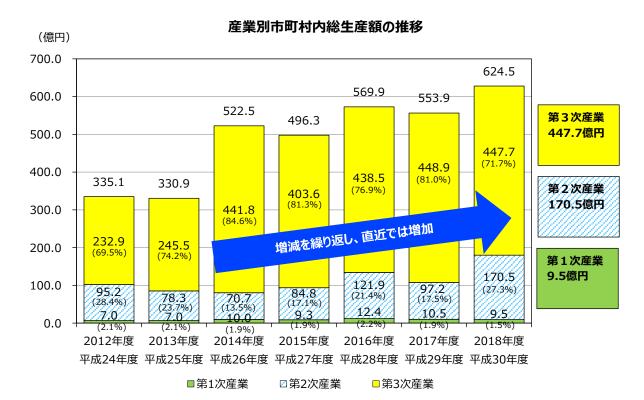
本村の産業別就業者数の総数は、増加傾向にあり、平成7年(1995)に比べ、令和2年(2020)は約8%増の4,679人となっています。 産業別の推移をみると、第1次産業はほぼ横ばい、第2次産業は減少傾向にあり、第3次産業は増加 傾向を示しています。また、産業別の占める割合は、 令和2年(2020)の場合、第3次産業が 78.0%、第2次産業が9.9%、第1次産業が 11.3%を占めています。



#### ②総生産額

村内総生産額の推移は、増加傾向にあり、平成 24 年度(2012)に比べ、平成30年度(2018) は86.4%増の624億5千万円となっています。

産業別にみると、第1次産業は35.7%の増加、 第2次産業は79.1%の増加、第3次産業は 92.2%の増加となっています。 産業別の占める割合をみると、平成 30 年度 (2018) では第3次産業の割合が高く71.7%を占め、第2次産業が27.3%、第1次産業が1.5%となっており、第3次産業を主軸とした産業構造であることがうかがえます。



- 注) 1.第1次産業は農業、林業、水産業の値の合計である。
  - 2.第2次産業は鉱業、製造業、建設業の値の合計である。
  - 3.第3次産業は電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスの値の合計である。





資料:「沖縄統計年鑑」

万座毛周辺活性化施設

#### 3)財政の状況

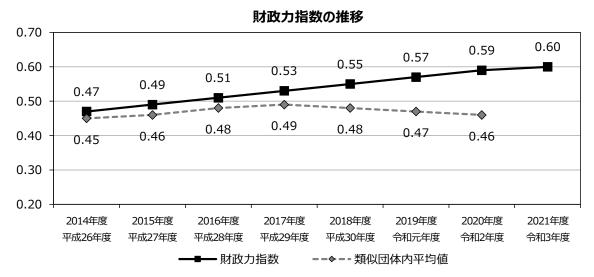
財政力指数(地方公共団体の財政力を示す指数で、高いほど余裕がある)は、平成 26 年度(2014)以降上昇傾向にあり、いずれの年度も類似団体内平均値を上回っています。令和3年度(2021)には、新型コロナウイルス感染症等の影響により徴収猶予過年度分の収入増加及び新築住宅の増加に伴い、固定資産税が増加となりました。

地方税の推移は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度(2020)に若干減少したものの、平成27年度(2015)以降は年々増加傾向となっています。税目では、村たばご税以外は増加傾向となっています。

歳出の状況は、平成 28 年度 (2016) から令和 2 年度 (2020) までは増加傾向となっていましたが、大型事業の終了等に伴い令和 3 年度 (2021) は減少に転じています。

経常収支比率(財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど弾力性があることを示しています)は、令和3年度(2021)は68.6%となっており、平成26年度(2014)から低くなる傾向が続いています。

実質公債費比率は、平成 26 年度 (2014) には 7.2%であったが、年々減少し、令和 2 年度 (2020) には 4.8%となっています。



資料:「財政状況資料集(各年度決算)」恩納村

#### 地方税の推移

(単位:百万円)

区分	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和 2 年度	2021年度 令和3年度
個人住民税	308	321	346	386	402	432	440	433
法人住民税	102	108	150	123	125	136	71	76
固定資産税	973	949	958	1, 024	1, 048	1, 126	1, 157	1, 658
その他	85	88	94	93	93	93	90	91
計	1, 468	1, 465	1, 548	1, 626	1, 667	1, 787	1, 758	2, 258

資料:「財政状況資料(各年度決算)」恩納村

歳出の推移

(単位:百万円)

区分	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和 2 年度	2021年度 令和3年度
議会費	104	111	99	100	102	105	106	104
総務費	2, 114	2, 310	2, 521	2, 556	2, 818	2, 713	4, 053	4, 400
民生費	1, 580	1, 537	1, 791	1, 799	1, 940	1, 832	1, 948	2, 208
衛生費	468	511	482	574	672	534	1, 365	658
農林水産業費	433	387	586	576	676	740	829	691
商工費	525	488	429	240	381	1, 184	1, 080	326
土木費	1, 390	1, 677	1, 308	1, 828	2, 321	1, 316	2, 171	995
消防費	186	194	215	244	225	244	261	250
教育費	1, 327	854	930	1, 388	2, 286	3, 822	1, 037	1, 029
災害復旧費	82	11	2	0	36	22	17	55
公債費	443	443	436	432	414	407	403	396
歳出合計	8, 652	8, 522	8, 800	9, 737	11, 870	12, 919	13, 270	11, 114

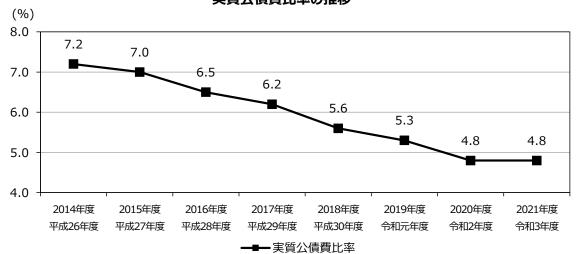
資料:「財政状況資料(各年度決算)」恩納村

#### 歳入総額と経常収支比率の推移



資料:「財政状況資料(各年度決算)」恩納村

#### 実質公債費比率の推移



資料:「財政状況資料(各年度決算)」恩納村

#### 4 時代の潮流

恩納村第6次総合計画及び恩納村第2期総合戦略等の策定にあたり、本村を取り巻く環境として重要な影響を及ぼすことが想定される新たな時代の潮流について整理します。

#### (1) 少子高齢化の進行

我が国の将来人口は、2060年には9,000万人程度に減少すると推計されています。また、合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数)は、人口を維持できる水準(人口置換水準)2.07を大きく下回っており、人口減少、少子化、超高齢社会はますます進行すると想定されます。

一方、本村の総人口は、増加傾向を示していますが、現状のままで推移した場合 2045 年をピークに 以降は減少することが推定されます。また、人口構造は、少子高齢化が着実に進行しています。

このような人口減少や少子高齢化の進行は、経済活動の停滞・縮小や地域コミュニティの維持などに影響をきたすことから、少子化に歯止めをかけるとともに、高齢者の社会参加や高齢化への的確な対応など、長期的な取り組みが必要です。

#### (2)安全・安心への意識の高まり

近年発生の東日本大震災をはじめ、熊本地震、 北海道胆振東部地震、西日本豪雨(別称)及び 令和元年の台風 19 号など、全国各地で地震や大 雨等による自然災害が発生しています。今後は、全 国規模の南海トラフ地震、県下では久米島北方沖 地震などの発生が懸念されています。このような地震 や豪雨等の発生は、人的被害や建物被害をはじめ、 多大な被害を引き起こします。

自然災害のほかに、凶悪犯罪、悪徳商法、食品 偽造、インターネット犯罪など、多様な犯罪が顕在化 しています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大もみられます。

このような状況から、自然災害に対する防災・減 災・復旧対応と体制の確保、犯罪防止と対策の充 実、感染症対策など、危機に対する理解と適切な 対応策の推進が求められています。

#### (3) まち・ひと・しごと創生の推進

国は、地方の人口減少と東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律に基づき、国及び地方は、地方の雇用を創出、地方への人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ることを目標とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略に基づく取り組みを推進しています。

さらに、国は、令和4年(2022) 12 月、第2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)を抜本的に改訂した、「デジタル田園都市国家 構想総合戦略」を閣議決定するとともに、地方版総 合戦略の策定・改訂についても配慮するよう各自治 体に通知しました。本村の新たな「まち・ひと・しごと創 生総合戦略」の策定に際しても、国の新たな総合戦 略に配慮した計画策定が必要です。

## (4)経済のグローバル化や情報通信技術 の急速な進展

インターネット等の情報通信技術の発展や交通機関の発達等により、国境を越えた地球規模での人や物、資金及び情報の移動が拡大し、経済のグローバル化が一層進展しています。

このような状況の下で、国際分業の進展、企業の 海外進出や多国籍企業の進展、企業間の国際競 争や都市間競争の激化などが生じています。

グローバル化の進展により訪日外国人旅行者 (インバウンド) は飛躍的な伸びを示しましたが、新型コロナウイルス感染症が全世界に感染拡大することとなり、社会・経済活動に大きな影響を及ぼしています。

近年、スマートフォンやタブレット端末が個人の生活に急速に深く浸透するなど、ICTが私たちの生活に

欠かせないものとなり、日常生活の利便性の向上や、 情報のグローバル化の進展など、社会経済活動に変 化がもたらされています。

グローバル化の進展が地域社会においても大きな 影響を及ぼすことを認識し、的確な情報の収集と迅 速な対応が求められています。

#### (5) Society 5.0 への対応

Society 5.0 で実現する社会は、「IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会」、「AI により、必要な情報が必要な時に提供される社会」、「イノベーションにより、様々なニーズに対応できる社会」、「ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性が広がる社会」を目指そうとするものです。

Society 5.0 の推進により、地域課題の解決と快適で活力に満ちた質の高い生活の実現が期待されています。

## (6)持続可能な開発目標(SDGs)へ の取り組み

SDGs は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

我が国においても、「SDGs 実施指針」や「アクションプラン」が決定され、SDGs の達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取り組みを共有・展開しています。

本村では、前述したとおり「サンゴの村宣言」プロジェクトが評価され、令和元年(2019)に「SDGs 未来都市」に選定され、このプロジェクトで掲げた SDGs の達成に向けた取り組みを推進しています。

#### (7)地球環境問題

人間活動は、土地の改変やエネルギー源及び生産資源として大量の化石燃料を消費し、これに伴い地球環境へ大きな負荷をかけています。特に、気候変動問題や海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の損失など、地球環境への影響をもたらしています。地球温暖化がもたらす気候変動への影響としては、気象災害による人命への影響、健康被害、食料生産や生物多様性への影響などがあげられます。

将来の世代が豊かに生きていくためには、地球市民としての自覚を持ち、従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会・経済システムや日常生活を改め、環境、経済、社会を一体的に変革していくことが求められています。

#### SDGs の 1 7 の目標

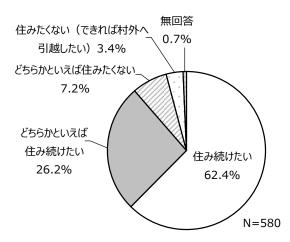


#### 5 村民のむらづくりニーズ

本村では、むらづくりの指針である「恩納村第5次総合計画後期基本計画」が令和4年度(2022)をもって終了することから、新たなむらづくりの指針となる「恩納村第6次総合計画」の策定に向けて、村民の意見を把握することを目的とし、対象18歳以上の村民約2,000名を無作為に抽出し、アンケートを実施しました。その結果、有効回収数は580票で、有効回収率は29.0%となっています。そのうち主要な設問に対する回答結果は、以下のとおりとなっています。

#### (1) 恩納村への定住意向

「これからも恩納村へ住み続けたいか」については、 およそ9割が、「住み続けたい」、「どちらかといえば住 み続けたい」と答えており、村への愛着が高いことがう かがえます。

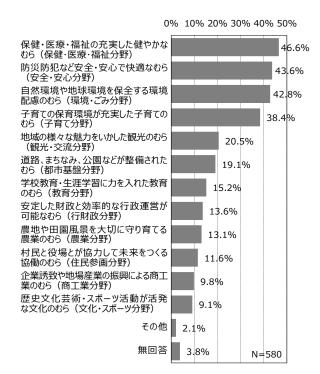


注)「N=580」は有効回収数を示しています。

#### (2) 村の将来像

「今後、どのような特色ある村にすべきか」について の上位分野は、「保健・医療・福祉」、「安全・安心」、 「環境・ごみ」、「子育て」等があげられています。

- ○1位「保健・医療・福祉の充実した健やかな村 (保健・医療・福祉分野) | 46.6%
- 2 位 「防災防犯など安全・安心で快適な村 (安全・安心分野)」 43.6%
- 3 位「自然環境や地球環境を保全する環境配 慮の村(環境・ごみ分野)」 42.8%
- 4 位 「子育ての保育環境が充実した子育ての 村(子育て分野)」 38.4%
- ○5位「地域の様々な魅力をいかした観光の村 (観光・交流分野)」 20.5%

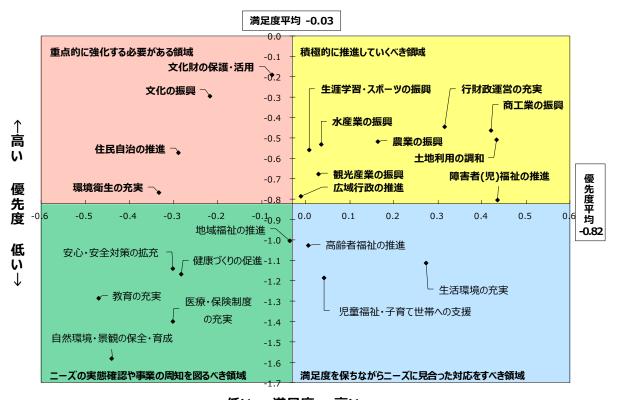


注)「N=580」は有効回収数を示しています。

# (3) むらづくり施策ごとの満足度と優先度の関係

むらづくり施策の 22 項目について、ポートフォリオ 分析 (グラフを4つのエリアに分け、指標の高低によって項目を配置し、注力すべき項目を抽出する方法) を行いました。

その結果、重点的に強化する必要がある施策としては、「文化財の保護・活用」、「文化の振興」、「住 民自治の推進」、「環境衛生の充実」があげられています。 また、積極的に推進していくべき施策として、「行 財政運営の充実」、「商工業の振興」、「農業の振 興」、「土地利用の調和」などがあげられています。



#### ■各エリアの内容

←低い 満足度 高い→

分 類	内 容
重点的に強化する必要が ある領域	満足度は低いが、優先度は高い。 最も課題のある施策項目であるため、今後、優先的に改善に取り組んでいく必要がある。
積極的に推進していくべき 領域	満足度、優先度ともに高い。 引き続き、満足度に対する高い評価が得られるよう、取り組みの継続実施が必要である。
満足度を保ちながらニーズに 見合った対応をすべき領域	満足度は高いが、優先度は低い。 現状を維持しつつ、内容によっては見直し検討が必要である。
ニーズの実態確認や事業の 周知を図るべき領域	満足度、優先度ともに低い。 現時点では優先度が低いことから、村民ニーズの把握による取り組みの必要性についての 確認、事業の周知を図る必要がある。

#### 6 むらづくりに向けた恩納村の重要課題

# (1) 少子高齢社会への対応と将来を担う 人づくり

少子高齢化の進行は、労働力人口の減少に伴う 経済活動の停滞・縮小、社会保障費の負担増、年 金制度や終身雇用及び地域コミュニティの崩壊など が懸念されています。一方、健康寿命の延伸により 人生 100 年時代に向けた高齢者の活躍が期待されています。

村の将来を担い継承していくのは人です。この人づくりは一生涯にわたり継続される必要があります。

そのためには、幼少期からの保育環境や学校教育 環境の充実に努め、基礎的な学力を養うとともに、 生きる力を育み、今日の変化が著しい社会に対応す る人材を育成することが求められます。

#### (2)保健・医療・福祉の充実

少子高齢化により、医療・介護費用等の社会保障費の負担増など、これまでにない課題が予想されます。村民のむらづくりニーズにおいても、「保健・医療・福祉の充実した健やかな村」を求める声が最も多く、村民ニーズの高い分野となっています。健康寿命の延伸、高齢者や障がい者の活躍の場の創出など、子どもから高齢者まで、誰もが安心して生き生きと暮らせるむらづくりを進めていく必要があります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症は、日常生活を営む上で多くの影響が生じています。感染症対策や医療ニーズの高まりに対応し、村内の医療体制の確保が求められます。

#### (3)魅力ある産業と雇用の拡大

多くの村民が生業としてきた農業・漁業も、時代の流れに伴い大きな様変わりをみせています。農業では、新たな品目の産地化や、担い手確保のための「恩納村 人・農地プラン」が進められています。

漁業も「獲る漁業」だけに頼らず、モズクや海ぶどう などの「養殖漁業」が年々成果を上げています。

本村の主要産業である観光産業は、風光明媚な 自然環境を背景に多くのリゾートホテルや観光施設 が立地し沖縄観光の中核を担っています。反面、オーバーツーリズムの問題や、観光産業における深刻な 人手不足、労働状況の改善等が課題となっています。

「恩納村 SDGs 推進戦略」で掲げる地域の環境、経済、社会の三側面から取り組み、村が持続的に発展できる産業振興を図っていく必要があります。そのためには、沖縄科学技術大学院大学(OIST)の教員や研究員等高度人材に加え、OIST 発のスタートアップ企業が擁する科学技術イノベーションと産学連携の知見等も活用しながら、産業の多様化、多角化、高付加価値化を図り、魅力ある産業と雇用機会の拡大を図ることが求められています。

本村には、宇宙航空研究開発機構(JAXA) 沖縄宇宙通信所、情報通信研究機構(NICT) 沖縄電磁波技術センターや沖縄科学技術大学院 大学(OIST)といった高次学術機関が立地してい ます。これらの機関と連携して、その優位性を生かし たスタートアップの創出と推進が期待されます。

#### (4) 自然環境の保全と育成

「サンゴの村宣言」であげられているように、本村の自然環境は多様性に富んだ豊かさを持っています。 この恵まれた自然環境の保全と育成は、村民が健康で文化的な生活を営む上で重要であり、次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあります。

「サンゴのむらづくりに向けた行動計画」によるサンゴ 礁の保全・再生活動をはじめ、環境負荷が少ない自 然環境にやさしいむらづくりが求められます。

#### (5)安全・安心で快適なむらづくり

近年の自然災害の多発や凶悪犯罪の発生などから、災害や犯罪等に対する危機意識が高まってきています。

このため、防災体制の一層の強化を図るとともに、 災害に対し「強さとしなやかさ」を備えた地域の国土 強靭化の推進が求められています。また、災害に対 する自助・共助の視点から自主防災活動の充実が 求められています。 近年、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の手口は巧妙化しており、悪質商法やネット通販におけるトラブルなども含め、消費者を取り巻く環境はより複雑・多様化しています。特に、高齢者の消費者トラブルが増加傾向であるため被害防止の取り組み強化が必要です。

本村の住環境においては、住宅需要の増加に伴い住宅不足が課題となっています。そのため、更なる快適な住環境の促進や限られた土地の有効活用と都市基盤の整備など、快適なむらづくりが求められます。

## (6)持続可能な行財政運営と協働のむ らづくり

税収は、平成27年度(2015)以降、年々増加傾向となっており、本村の財政運営は、比較的健全に推移しています。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢の変化に着実に対応していくためには、安定した財政基盤の確保とともに、多様化する行政需要に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政運営が求められます。

また、多様化する村民ニーズや行政だけでは解決できないような地域課題については、これまで以上に村民参画による協働のむらづくりが求められます。

#### (7) サンゴの村を基調とした SDGs の深化

本村は、自然環境の恩恵の大切さを認識し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会構築に向け、自然環境にやさしい地域づくりを目指すため、2018年に「サンゴの村」宣言を行いました。この宣言に伴う自然環境の保全や育成、地域資源を生かした地域ブランドの確立などが国に認められ、2019年に「SDGs 未来都市」に選定されました。具体的な取り組みとしては、「恩納村 SDGs 推進戦略」を策定し、あるべき姿として、「サンゴをはじめとする自然環境にやさしいライフスタイルを村民が送ることができ、環境と観光の共生が実現した、活力あふれる持続可能な村」を掲げています。また、実現に向けた取組目標を

- ①サンゴなど豊かな自然あふれる社会の実現、
- ②サステナブルツーリズムの実現、
- ③将来世代の育成と全員参加型社会の実現 を掲げ、様々な事業活動を展開しています。

活動は、行政・村民・事業者が一体となって進められ、多くの実績をあげています。このことを踏まえ、目指す姿の実現にむけて、一層の深化と継続が求められています。

